

本渡勤労青少年ホームの後期講座受講生、クラブ・サークル会員募集!

市内に在住または勤務する勤労青少年を対象に、教養講座やクラブ・サークル活動を行いたい人を募集します。また、本渡勤労青少年ホームを利用する会員で組織する「利用者友の会」でも、多くの行事（ボランティアやレクリエーション活動など）があり、楽しさいっぱいです。

▶後期教養講座＝下表参照。

※クラブ・サークル活動はパドミントン（毎週日・月曜日、本渡南公民館）と硬式テニス（毎週金曜日、広瀬運動公園テニスコート・本渡運動公園テニスコート）があります。

▶ところ＝本渡勤労青少年ホーム（船之尾町）。

▶受講料＝無料（ただし、講座によっては、

材料費などが必要）。

▶対象年齢＝おおむね35歳まで。

▶申込方法＝本渡勤労青少年ホームで随時受け付けていますので、同ホームに備え付けの「利用登録申請書」に必要事項を記入し、直接申し込んでください。なお、利用登録時には、保険料を含む年会費が必要です。

■教養講座については、別途「講座受講申込書」の提出が必要です（中期講座受講生も必要）。

▶申込期間＝12月3日㊤から同21日㊤まで。

なお、受講生が5人に満たない場合は、講座を開講しませんので、ご了承ください。

※ヨガ講座については、場所の関係で、応募が多い場合は抽選します。

◆後期教養講座

講座名	開講日	時間	主な内容	場所
ストレスに負けない エアロビクス講座	1月	7日・21日・28日	<ul style="list-style-type: none"> 準備運動 音楽にあわせたエアロビクス運動 ストレッチ体操など 	スポーツ室
	2月	4日・18日・25日		
	3月	4日・11日・18日		
冬のあったかメニュー 作ってみよう! 郷土料理 梅春お祝い膳を作ろう!	1月	9日・16日・23日	冬の食材を使って作る家庭料理 ふるりの料理、バレンタインチョコなど お集まりのときのパーティーメニュー、ほか	調理実習室
	2月	6日・13日・20日		
	3月	6日・13日		
冬の和服を楽しみ 街着に挑戦!	1月	7日・21日・28日	和服の「T・P・O」を確認して、まず街着の着物と帯結びに挑戦	茶室・生花室
	2月	4日・18日・25日		
	3月	4日・18日		
挑戦してみませんか! 日本の文化“書”	1月	10日・17日	疲れた心に潤いを与えてくれる「癒しの書」。毎月の昇級・昇段用作品の練習など	和室
	2月	7日・14日・21日		
	3月	7日・14日・21日		
すがすがしく内側からリフレッシュ! ヨガ講座	1月	18日・25日	音楽を取り入れ、『お香』によるアロマセラピーでリフレッシュ・ヨガを体験してみませんか?	和室
	2月	1日・15日・22日		
	3月	1日・8日・15日		

【問い合わせ先】本渡勤労青少年ホーム ☎ 34049

年金情報



～国民年金保険料の納め忘れはありませんか～

国民年金保険料を納めずにいると将来受給する年金が少なくなるだけでなく、受給できない場合もあります。

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間納付して、65歳から満額（年額786,500円）を受給することができます。ただし、未納や免除の期間があるとその分が減額され、納付・免除などを合わせた期間が25年に満たないときは、受給することができません。このような人のために、60歳以降から65歳になるまで任意加入する

ことで、受給資格を満たしたり、年金額を満額に近づける制度があります。また、昭和40年4月1日以前に生まれた人は、70歳の誕生日の前月まで受給資格を満たす期間の任意加入ができます。

せっかく納めた保険料がむだになり、万一のときの障害年金や遺族年金なども受けられない場合がありますので、国民年金保険料は必ず納めましょう。なお、納め忘れを防ぐためには、口座振替が便利です。預貯金通帳、通帳届出印、納付書を持参し、各金融機関へお申し込みください。

【問い合わせ先】本渡年金事務所 ☎ 2154 / 本庁・保険年金課(内線1136)

ご存じですか? 障害者控除対象者認定

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、障害者控除対象者に認定されると、所得税と市・県民税の障害者控除を受けることができます。

ただし、控除を受けるには、市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。対象となる人は、同認定書の交付申請をしてください。なお、身体障害者手帳などをすでに持っている人は、申告の際に手帳を提示することで控除が受けられますので、同認定書は必要ありません。

また、介護認定を受けていない人は、医師の診断書や意見書が必要となりますので、事前に本庁・社会福祉課へご相談ください。

■対象＝市内在住の65歳以上の人で、次のいずれかに該当する人。

【障がい者】

- ①身体障害3～6級に準ずる障がいがある人
- ②知的障害の軽度・中度に準ずる障がいがある人

【問い合わせ先】本庁・社会福祉課(内線1181) / 本庁・高齢者支援課(内線1176)

【特別障がい者】

- ③身体障害1・2級に準ずる障がいがある人
- ④知的障害の重度に準ずる障がいがある人
- ⑤寝たきりの高齢者

■控除額＝下表のとおり。

	所得税	市・県民税
障害者控除額	27万円	26万円
特別障害者控除額	40万円	30万円
特別障害者控除額 (納税者と同居の場合)	75万円	53万円

■申請方法＝①～④は本庁・社会福祉課、⑤は本庁・高齢者支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください（牛深支所・市民福祉課とその他の支所担当課でも申請できます）。

※認定結果は後日、郵送で通知します。

劇団わらび座

ミュージカル「アトム」

公演
開催

劇団わらび座によるミュージカル「アトム」の公演を開催します。

手塚治虫が未来に託した「鉄腕アトム」の心を、優しいメロディーとはじけるようなダンスに乗せて贈りする、心温まる作品です。全国の会場で大絶賛のミュージカルをぜひご覧ください。

◆とき＝12月4日㊤ 午後7時開演（同6時30分開場）

◆ところ＝牛深総合センター大ホール

◆入場料＝1,500円（中学生以下無料。ただし、整理券が必要）。全席自由。

※劇中にやや暴力的な表現が含まれます。

小学3年生以下の入場はご相談ください。※未就学児の入場はご遠慮ください。

◆入場券(整理券)取扱所＝牛深総合センター、天草市民センター。

【問い合わせ先】

牛深総合センター ☎ 34191

「天草を描く」 絵画コンクール作品募集!

市では、日本の宝島“天草”の魅力を再発見するとともに、美術の振興を図るため「天草を描く」絵画コンクールを開催します。テーマは『わくわく天草』です。たくさんのご応募をお待ちしています。

■応募部門・規格＝①一般の部(高校生以上)…1人2点以内(50号以内)②小・中学生の部…1人1点(画用紙B3サイズ。画材は自由)。

※いずれも自作で未発表のものに限ります。

■応募期間＝12月25日㊤まで。時間は午前9時から午後5時まで。※月曜日は休館。

■応募方法＝牛深総合センターまたは天草市民センターに備え付けの応募票に必要事項を記入し、同センターへ持参してください。

■表彰＝天草市賞1点(賞金10万円)、そのほか入賞者には副賞があります。審査会で入賞作品を決定し、結果を通知します。

なお、入賞作品は平成25年1・2月に牛深総合センター、天草市民センターで展示します。

【問い合わせ先】牛深総合センター ☎ 34191